

第3回 河原地域学校再編検討委員会

日 時：令和8年8月4日（火）

午後6時30分から

会 場：河原町総合支所

〈次 第〉

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- （1）地域への情報発信について
- （2）放課後児童クラブの検討について

4 議 事

- （1）再編内容の委員提案について
- （2）義務教育学校について
- （3）通学方法について

5 その他

6 閉会

河原地域学校再編検討委員会 委員名簿

所属		名前
河原第一小学校区	P T A（保護者）代表	小野寺 有里
	未就学児保護者代表	垣田 洋彰
	地域代表	田村 善洋
	考える会代表	松岡 一
散岐小学校区	P T A（保護者）代表 （未就学児保護者代表）	前田 大輔
	地域代表	平尾 隆久
	考える会代表	竹内 祐介
西郷小学校区	P T A（保護者）代表	高橋 康恵
	未就学児保護者代表	廣瀬 泰樹
	地域代表	窪田 清志
	考える会代表	吉田 修
河原中学校区	P T A（保護者）代表	小林 剛
	P T A（保護者）代表	村上 啓三
	考える会代表	中村 佳紀

河原地域の放課後児童クラブについて

（１）河原地域の学校再編に係る放課後児童クラブの検討について

学校再編に係る放課後児童クラブの検討にあたっては、各学校のクラブで実際に支援員（先生）として働いている方々のご意見等を伺いながら進めていく必要がある。

令和８年６月２５日に協議を開催し、河原地域学校再編検討委員会の報告をしたうえで、再編に関連した放課後児童クラブのあり方について議論いただいた。

なお、議論にあたっては、検討委員会に合わせて「もし３小学校が統合するのであれば」という前提で検討いただき、その上で統合についての是非をご意見いただくこととしている。

（２）現在の各クラブの状況（令和８年６月時点）

あゆっこ児童クラブ（河一）	さんき児童クラブ（散岐）	さいごう児童クラブ（西郷）
・利用児童６３人 ・支援員は常勤５人、非常勤２人 ・今年度は支援学級の児童が多く、支援員の手が足りていない	・利用児童１５人 ・支援員は常勤３人	・利用児童１６人 ・支援員は常勤２人、非常勤４人

→仮に３クラブが統合した場合、利用児童は９０人程度となる。

この場合、４５人規模で２クラブ体制とし、支援員の配置基準は各クラブ３人以上となる。

（３）今後の予定

夏休み明け頃に、再度放課後児童クラブについての協議を行う。次回では、改めて「仮に３小学校の児童クラブが統合したら」という前提で、統合後にどのような運営体制となるのか検討を進めていく。なお、既存の各クラブを基本とした運営が難しいとなった場合は、外部の運営団体を探していくこととなる。

この検討と合わせて、放課後児童クラブ運営の面から、学校位置等に意見があればまとめていただく。

さらに、さいごう児童クラブにおいては、この検討を通して改めて放課後児童クラブの面から統合に参加するべきかについても考えていただき、学校が統合に参加するかの判断の一助としていただきたい。

（４）協議での意見

①学校再編に伴い、児童クラブが統合することについて

- ・放課後児童クラブの統合に伴い、各クラブの支援員の合流を期待したい
- ・統合後の活動場所は、今の一人当たりの面積よりは狭くなってしまう
- ・少人数でも大変なので、体力や精神的な面で、大人数に対応できるか不安
- ・通勤距離が延びると負担に思う支援員もいるかもしれない
- ・近くに公民館がなく協力してもらいづらくなると、困った時に誰に相談すればよいか分からない
- ・少人数でできている現在の活動を、大人数になっても継続できるのか心配
- ・大人数の良い面について納得したい
- ・今のクラブを残していきたい思いはある
- ・各クラブに運営形態、規約等があり、一つの組織として組み立て直すのは大変だと思う
- ・集団に対してネガティブな意識がある子どもたちが心配
- ・義務教育学校となった場合、体育館やグラウンド等は部活優先になるのか
→部活での利用制限は確かにあるが、既存の義務教育学校ではプレゼンルーム等の広い部屋の活用やグラウンドの住み分け、部活のない時に体育館を使用する等、学校と調整のうえ活動場所を確保している。

②統合した場合、支援員として協力いただくことは可能か。

- ・体力や各事情が許す限りサポートしたい
- ・継続するかは分からないが、最初はサポートしたい
- ・体力の心配があるので、統合が早ければ手伝えることは可能。
※協議に参加いただいた支援員さんの意向であり、その他の方の中には統合を機に辞めるという意向の人もあるため、改めて確認する必要がある。

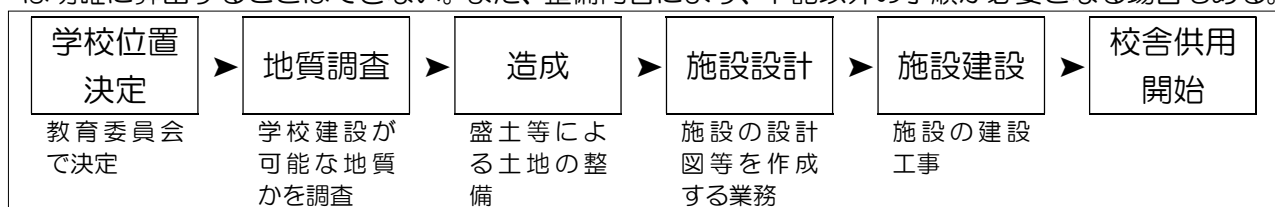
再編内容の委員提案について

(1) 第2回検討委員会で提案のあった再編内容についての提言

早い学校再編を図るため、「当面は既存校舎を活用した再編」とし、「施設整備が完了したうえでの再編」への移行をめざして、学校は小中連携、小中接続した教育活動を積み上げ、行政は安全安心な通学・校舎、併せて魅力ある教育環境の整備計画を進めてはどうか。

(2) 学校位置決定から増築等校舎供用までの工事等の大まかな流れ

学校位置を教育委員会で決定してから、施設整備の関係だけで以下のような手順が必要となる。建設までに必要な期間は、建設位置や施設規模等の要素により各手順の必要期間も変動するため、現時点では明確に算出することはできない。また、整備内容により、下記以外の手順が必要となる場合もある。



(3) 第2回で示した学校位置・学校形態の組み合わせ4パターンに当てはめた場合

1-A 河原中学校位置周辺で義務教育学校を整備

再編決定後、河原中学校周辺に増築校舎を整備するが、その間は既存の校舎を活用した以下のパターンを想定。

- ①河原第一小学校校舎と河原中学校校舎を活用して、施設分離型の義務教育学校を開校する。増築校舎完成後に施設一体型（隣接型）の義務教育学校へ移行。
- ②河原地域の小学校を河原第一小学校に先行統合する。増築校舎完成後に施設一体型（隣接型）の義務教育学校を開校する。

1-B 河原中学校位置周辺で小学校を統合

再編決定後、河原中学校周辺に小学校校舎を整備する。校舎完成前に河原第一小学校を利用して、①新しい小学校を開校するか、②先行統合するかという2パターンが想定される。

2-A 河原第一小学校位置で義務教育学校を整備

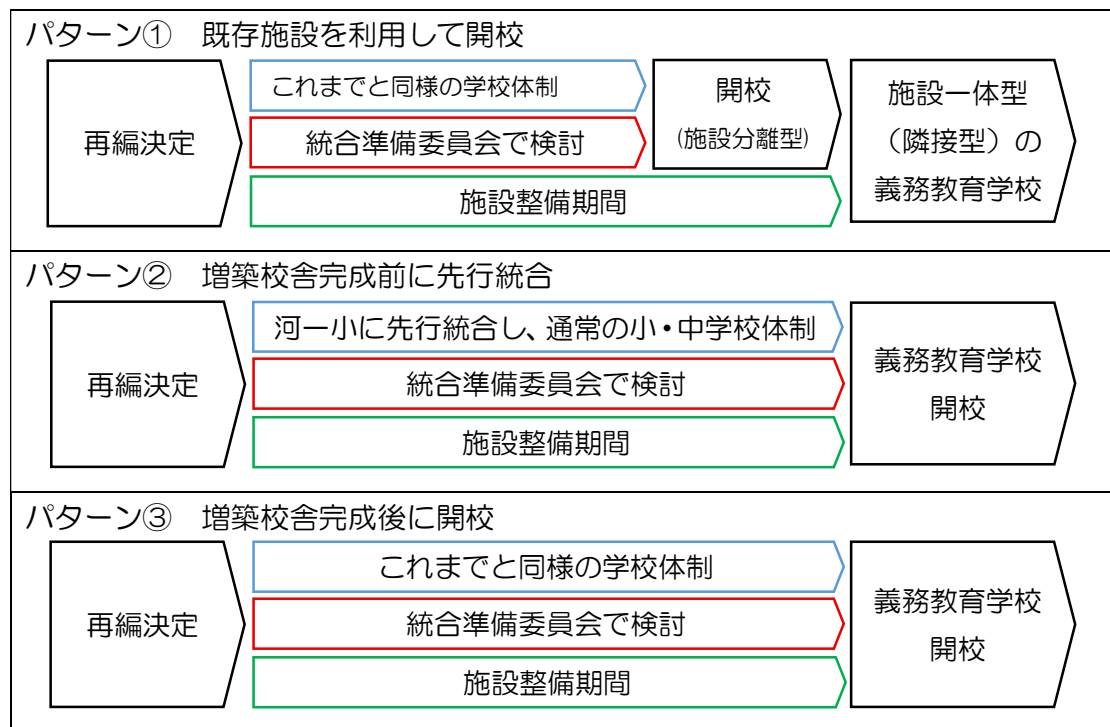
再編決定後、敷地内にプレハブ等で仮設校舎を設置し、引っ越し作業。その後、河原第一小学校校舎の改修を行う。校舎改修前でも、河一小校舎・仮設校舎を利用した義務教育学校開校または先行統合のパターンで再編が可能。

2-B 河原第一小学校位置で小学校を統合

再編決定後、敷地内にプレハブ等で仮設校舎を設置し、引っ越し作業。その後、河原第一小学校校舎の改修を行う。校舎改修前でも、河一小校舎・仮設校舎を利用した統合小学校開校または先行統合のパターンで再編が可能。

【参考：既存校舎を利用した開校パターンの比較】

1－A（河中位置で義務教育学校）の場合



※検討用の大まかなイメージ図であり、確定したものではありません。

委員アンケート「今後の義務教育学校化の検討のために必要な情報等」への回答

・鹿野も江山も見学に行きたい

→9月以降での江山学園の視察を調整中です。鹿野学園への視察は今のところ予定しておりませんが、施設分離型の義務教育学校について検討の必要性も踏まえて判断していきます。

・小中隣接型の学校を。遠近は別々でも良い

→河原中学校位置での再編となれば施設一体型や隣接型となります。今後の検討委員会で学校位置と施設配置を検討してまいります。

・実際、既存の校舎を活用する場合は開校を早くできるのか？また、それによって新設する校舎のプロジェクトが中止になるのではないのか？労力として委員が継続して議論できると思えない。

→河原地域の場合、再編には校舎の増築や既存校舎の改修が必要となる可能性が高く、その工事の間に既存校舎を活用すれば、施設整備を待つよりは早く開校が可能です。（資料1にイメージ図を記載しています）

新しい学校の内容については、「統合準備委員会」を新たに設置し、校名・校章をはじめとした具体的な事項を検討することとなります。統合準備委員会の委員についても改めて検討することとなりますが、委員会の継続性等も考慮しながら進めてまいります。

・義務教育学校化した場合としなかった場合の教師等確保の可能性と、校舎維持の可能性（コスト面など）

→一般的に、義務教育学校は一つの教職員体制となり、校長・教頭といった管理職や養護教諭、事務職員等が一校分の配置となり必要数が少なくなります。授業を担う教科担任等は学級数や児童生徒数をもとに決定されるため、義務教育学校であっても大きな違いはありません。

施設の維持管理について、義務教育学校であっても施設分離型であれば、通常の小学校のみの統合と大きな違いはありません。施設一体型または隣接型の場合は、学校施設が2校ある場合と比べて維持管理コストは抑えられると考えています。

・制服とかはどうなりますか？中学生は着ていた様子でした。あと、通学のバスとか考えていただきたいです。

→鳥取市内の義務教育学校では、7～9年生は制服を着用しているほか、学校によっては6年生等から制服を着用している場合もあります。

通学方法については、今後も学校再編検討委員会等で検討してまいります。

河原地域の通学方法について

河原第一小学校位置への通学方法

通学方法		対象地域 ※（）内は令和8年度児童数	令和8年度 児童合計
徒歩通学		福和田（0）、徳吉（2）、今在家（8）、郷原（0）、片山（1）、山手（6）、加賀瀬（1）、曳田（11）、下曳田（6）、上渡一木（4）、下渡一木（7）、長瀬（6+1）、谷一木（6）、旭河（6）、河原（31）、鮎ヶ丘（17）、袋河原（18）	115
バス通学	用瀬智頭線①	稲常（1）、布袋（9+1）、夢ヶ丘（6）	17
	用瀬智頭線②	高津原（3）、六日市（3）、釜口（8）、和奈見（1）、八日市（4）	19
	西郷線	天神原（5）、中井（3）、本鹿（3）、小河内（2）、神馬（0）、牛戸（3）、湯谷（1）、小畑（0）、弓河内（0）、北村（7）	24
	散岐線	水根（6）、今西（0）、小倉（3）、山上（3）、佐貫（7）、下佐貫（9）	28
	いきいき国英 コミュニティバス	三谷（1）	1

河原中学校位置への通学方法

通学方法		対象地域 ※（）内は令和8年度児童数	令和8年度 児童合計
徒歩通学		福和田（0）、徳吉（2）、今在家（8）、郷原（0）、片山（1）、山手（6）、加賀瀬（1）、曳田（11）、下曳田（6）、上渡一木（4）、下渡一木（7）、長瀬（6+1）、谷一木（6）、旭河（6）、河原（31）、鮎ヶ丘（17）、袋河原（18）、高津原（3）、天神原（5）、佐貫（7）、下佐貫（9）	139
バス通学	用瀬智頭線①	稲常（1）、布袋（9+1）、夢ヶ丘（6）	17
	用瀬智頭線②	六日市（3）、釜口（8）、和奈見（1）、八日市（4）	16
	西郷線	中井（3）、本鹿（3）、小河内（2）、神馬（0）、牛戸（3）、湯谷（1）、小畑（0）、弓河内（0）、北村（7）	19
	散岐線	水根（6）、今西（0）、小倉（3）、山上（3）	12
	いきいき国英 コミュニティバス	三谷（1）	1

校区再編に伴う児童通学についての要望事項

河原地域学校再編検討委員会として、通学に関する要望等を整理したものです。今後必要に応じて各関係者に要望や調整を依頼するものであり、確定した内容ではありません。

（１）徒歩通学

- ・ 県道鷹狩渡一木線の歩道整備等（歩道設置、拡幅）
- ・ 渡一木中学校線の安全性の確保（水路横の道、落石危険地帯）
- ・ 曳田丸山線（または渡一木中学校線）の見通しの悪さへの対策
- ・ 積雪時の雪かき箇所の整理

（２）バス通学

- ・ 一部区間において、積雪時でも安定した運行を要望

★河原中学校位置の場合

- ・ 用瀬智頭線について、河原中学校前停留所をルートに入れることは可能か（登下校の便だけでも）
- ・ 利用児童が定員を超える場合、対策について検討（用瀬智頭線）（増便や時間の調整等）